事務事業評価（令和7年度決算） 事業一覧

所属名	健康福祉部障がい福祉課
所属コード	63100

番号	事業名	R7決算 事業費（千円）
1	守口市身体障害者福祉電話設置事業	0
2		
3		
4		
5		
6		
7		
8		
9		
10		
11		
12		
13		
14		
15		
16		
17		
18		
19		
20		

令和７年度決算　事務事業評価書

所属	健康福祉部障がい福祉課

会計	一般会計

事務事業名	守口市身体障害者福祉電話設置事業		
第６次総合基本計画における位置づけ	施策9_障がい者福祉	主な取組	その他

概要	目的	エビデンスに基づく必要性 （背景や現状、課題からの必要性）	聴覚障がい者については、昭和59年4月1日制定の「守口市聴覚障害者用ファックス設置要綱」に基づき、本市との意思疎通の媒体としてファックスを活用していたが、平成18年10月１日に、障害者自立支援法が全面施行されたことにより、聴覚障害者用ファックスが日常生活用具として給付対象となったことから、平成21年４月１日に、「ファックス設置要綱」が廃止されることとなり、それに伴い、聴覚障がい者が引き続きファックスを緊急時の連絡確保等に活用できるよう、「守口市身体障害者福祉電話設置事業運営要綱」を改正し、実施してきた。	
		目　　標 （事務事業の目指す方向性）	聴覚障がい者がファックスを通じて本市との意思疎通や緊急時等の連絡を行える環境を確保すること。	
		実　施　内　容	聴覚障がい者に対し、市が保有する電話加入権を貸与する。	
	期　　間		継続的事業	昭和59年～

事業費 （単位：千円）	令和7年度		事業費の内訳		
	予算	決算	令和7年度　決算		
			役務費	通信運搬費	
	12	0			

今後の事務事業の方向性 (行革担当)	廃止・終了	携帯電話等の通信手段の普及により、市が電話回線を確保する必要性は低下しているため、既存利用者への説明と意向確認を行い、通信手段の確保に配慮したうえで、事業を廃止する。

事務事業評価（令和7年度決算） 事業一覧

所属名	健康福祉部高齢介護課
所属コード	60200

番号	事業名	R7決算 事業費（千円）
1	高齢者外出支援充実強化事業	216
2	おうちであんしん高齢者見守り支援事業	15
3	徘徊探知機購入補助事業	10
4		
5		
6		
7		
8		
9		
10		
11		
12		
13		
14		
15		
16		
17		
18		
19		
20		

令和７年度決算　事務事業評価書

所属	健康福祉部高齢介護課

会計	一般会計

事務事業名	高齢者外出支援充実強化事業		
第６次総合基本計画における位置づけ	施策10_高齢者福祉	主な取組	その他

概要	目的	エビデンスに基づく必要性 （背景や現状、課題からの必要性）	もりぐち高齢者プラン2021では、在宅福祉サービスの充実として、公共交通機関を利用することが困難な高齢者及び重度障がい者（児）に対して福祉タクシーに乗車する際に利用できる福祉タクシー利用券を交付し、移動に際し必要な費用の一部を助成し、外出支援を行い、地域における自立生活及び社会参加を促進することを目的に取り組んでいる。 令和6年度より、これまでの対象者である要介護状態区分4及び5の方に加えて、車椅子をレンタルし介護給付を受けている要介護状態区分が1から3までの方や一時的に車椅子を利用している方へも支援を拡充することで、交通弱者に対する移動支援を行い、住み慣れた地域で誰もが自分らしく生活を続けられる環境づくりを推進する。		
		目　標 （事務事業の目指す方向性）	高齢者の外出を支援し、生活の質の向上を図るもの。		
		実　施　内　容	65歳以上の者で下記のいずれかに該当する者 ①介護度が要介護4又は5と認定されている者 ②介護度が要介護1から3と認定され、車椅子を利用している者 ③怪我等により一時的に車椅子を利用している者 上記対象者の要件に該当する方から申請を受けて、委託先である一般社団法人大阪タクシー協会の会員である福祉タクシー事業者の福祉タクシーに乗車する際に利用できる利用券を交付する。		
	期　　間		継続的事業	令和6年度～	

事業費 （単位：千円）	令和7年度		事業費の内訳		
	予算	決算	令和7年度　決算		
			委託料	委託料	216
	216	216			

今後の事務事業の方向性 (行革担当)	課題付継続	車椅子等を必要とする高齢者の外出を支援するため、引き続き適正な助成に努めること。 そのうえで、利用可能な福祉タクシー事業者が限られることから、委託先と利用実態を共有し、利用しやすい運用を検討すること。

令和７年度決算　事務事業評価書

所属	健康福祉部高齢介護課

会計	一般会計

事務事業名	おうちであんしん高齢者見守り支援事業		
第６次総合基本計画における位置づけ	施策10_高齢者福祉	主な取組	その他

概要	目的	エビデンスに基づく必要性 （背景や現状、課題からの必要性）	守口市の65歳以上の高齢化率は2026年４月１日現在、27.9%（39,267人）で市民の約３人に１人が高齢者という状況である。 また、コロナ禍における生活環境にも変化が生じ、外出頻度の減少やコミュニケーション機会の低下など、独居高齢者においては身内や家族以外に頼れる人が少ない傾向がある。 本市では、独居高齢者への支援事業として、ひとり暮らし緊急通報機器設置事業を実施しているが、在宅の病弱で定期的に安否の確認を必要とするもの、緊急時にすぐに駆け付けができる協力員２名が必要である等、対象者の利用条件を限定的に実施している状況である。 そこで緊急通報機器設置事業とは別に新しい見守りサービスとして冷蔵庫に一定時間の開閉がない場合に見守りたい人にお知らせ通知が届く端末機の費用を一部助成（半額程度、上限5,000円）し設置することで、離れて過ごす家族や身内が独居高齢者が毎日使う冷蔵庫の開閉状況から見守ることができ、見守られる人のプライバシーを保ちつつ日常生活リズムが把握できるため、さらなる在宅高齢者の健康と福祉の増進に寄与するもの。
		目　標 （事務事業の目指す方向性）	ひとり暮らしの高齢者が住み慣れた自宅で安心して生活できる環境整備を図るもの。
		実　施　内　容	令和7年度において、65歳以上のひとり暮らし高齢者に、冷蔵庫に一定時間の開閉がない場合に見守りたい人にお知らせ通知が届く端末機の購入費用を一部助成（補助率50%、上限5,000円）し、ひとりくらしの高齢者への支援をするもの。
	期　間	継続的事業	令和6年度～

事業費 （単位：千円）	令和7年度		事業費の内訳 令和7年度　決算		
	予算	決算	負担金、補助及び交付金	補助金	15
	75	15			

今後の 事務事業の 方向性 (行革担当)	継続	前年度の指摘を踏まえ対象機器を拡大している。 ひとり暮らしの高齢者が安心して暮らせるよう、引き続き事業を継続する。

令和７年度決算　事務事業評価書

所属	健康福祉部高齢介護課

会計	特別会計

事務事業名	徘徊探知機購入補助事業		
第６次総合基本計画における位置づけ	施策10_高齢者福祉	主な取組	その他

概要	目的	エビデンスに基づく必要性 （背景や現状、課題からの必要性）	地域の高齢者が認知症となった場合でも、住み慣れた地域で安心して、その人らしい生活を継続できる環境を整えることを目的としています。また、認知症の本人が迷子になった際には、見守る家族が安心して本人を発見し、適切な支援を提供できる仕組みを構築するため、本事業が創設された。
		目　標 （事務事業の目指す方向性）	この事業により、認知症高齢者の家族が徘徊探知機の活用を通じて、事故の防止を図るなど、認知症になった場合でも、住み慣れた地域で安心して生活を継続できるよう支援するもの。
	実　施　内　容		認知症高齢者が行方不明になった際の早期発見につなげるため、徘徊探知機の購入費の一部を補助するもの。
	期　　間	継続的事業	

事業費 （単位：千円）	令和7年度		事業費の内訳 令和7年度　決算		
	予算	決算	負担金、補助及び交付金	補助金	10
	100	10			

今後の事務事業の方向性 (行革担当)	継続	前年度の指摘を踏まえ、別居親族等も申請できるよう対象要件を拡大している。 認知症高齢者が行方不明になった際の早期発見につなげるため、引き続き事業を継続する。

事務事業評価（令和7年度決算） 事業一覧

所属名	健康福祉部健康推進課
所属コード	65100

番号	事業名	R7決算 事業費（千円）
1	がん患者のアピアランスケア助成事業	832
2		
3		
4		
5		
6		
7		
8		
9		
10		
11		
12		
13		
14		
15		
16		
17		
18		
19		
20		

令和７年度決算　事務事業評価書

所属	健康福祉部健康推進課

会計	一般会計

事務事業名	がん患者のアピアランスケア助成事業		
第６次総合基本計画における位置づけ	施策7_健康	主な取組	その他

概要	目的	エビデンスに基づく必要性 （背景や現状、課題からの必要性）	現在、がんに罹患した患者の中には、がん治療に伴う外見（アピアランス）の変化を受け、心理的及び経済的負担を感じる人が少なくありません。本市では、アピアランスの変化を補うための医療用ウィッグ等や乳房補整具の購入費用の一部を助成することにより、患者の負担を軽減するとともに、がん患者のがん治療と社会参加の両立を支援し、療養生活の質の向上を図ることを目的として当該事業を実施しています。	
		目　標 （事務事業の目指す方向性）	補助金の給付によりがん患者の負担を軽減し、がん治療と社会参加の両立を支援し、療養生活の質の向上を目的とする。	
		実　施　内　容	助成金対象のがん患者に医療用ウィッグ等、乳房補整具の購入費用の一部を助成する。 ●対象者 ① 申請日時点において、市内に住所を有する方 ② 助成対象の医療用ウィッグ等や乳房補整具を令和7年4月1日以降に購入した方。ただし、助成対象補整具を購入した日から起算して1年以内に申請する必要がある。 ●助成額 医療用ウィッグ等：上限3万円 乳房補整具　　：上限2万円	
	期　間		継続的事業	令和7年9月～

事業費 （単位：千円）	令和7年度		事業費の内訳		
	予算	決算	令和7年度　決算		
	2,049	832	需用費	印刷製本	1
			役務費	通信運搬	4
			負担金、補助及び交付金	補助金	827

今後の 事務事業の 方向性 (行革担当)	継続	がん患者のがん治療に伴う経済的負担の軽減と社会参加を支援するため、引き続き事業を継続する。